

西東京市デジタル田園都市国家構想総合戦略

1 策定の経緯

本市では、将来にわたって「住んでよかった」「住み続けたいまち」として選ばれるまちにしていくために、平成 28 (2016) 年 3 月に、「健康」応援都市の実現を戦略の基軸として位置づけた「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、総合戦略)を策定しました。平成 31 (2019) 年 3 月には、「西東京市第 2 次総合計画・後期基本計画」の策定にあわせて、総合計画と総合戦略の一元化を行い、「まち」の健康という視点から「健康」応援都市の実現に向けた 3 つのプログラム(健康都市プログラム)を設定し、さまざまな分野における取組を進めてきました。

本市が目指す「健康」応援都市とは、「人」の健康と、「まち」の健康の視点から、まち全体の健康水準を高めるため、「健康になること、健康でいること」を皆で応援し合えるまちです。まちの特徴を活かし、まちの価値を高め、市民の満足度が向上する好循環を生み出すことを目指してきました。

一方、国では、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組などを推進することで、地域の個性を活かしながら地域課題の解決や魅力の向上に向けた取組を加速化・深化するために、新たに令和 5 (2023) 年度からの 5 年間に計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

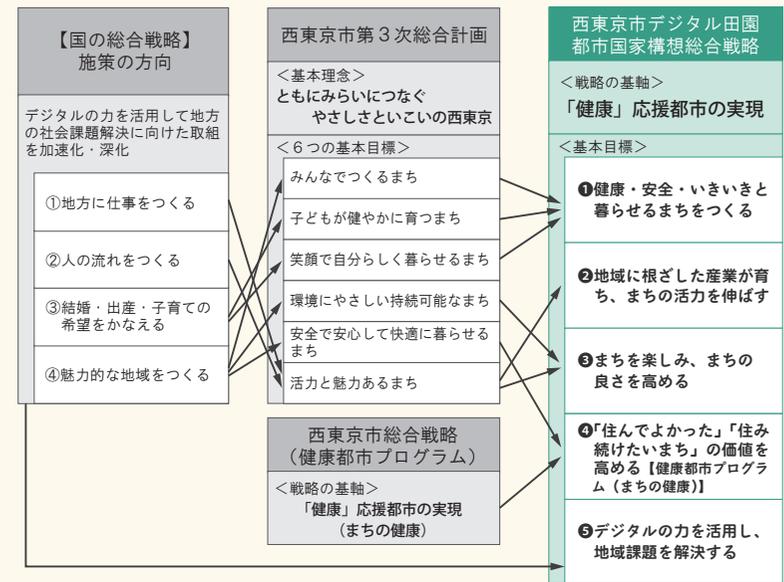
こうした背景を踏まえ、国や東京都における総合戦略を勘案し、デジタルの力を活用した地方創生に向けて、より戦略的な施策展開を図るために、新たに「西東京市デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下、デジタル総合戦略)を策定します。

3 総合計画との関係

総合計画は行政運営の市の長期的なビジョンとして、網羅的かつ体系的にまちづくりの方向性を示すものであり、人口減少や少子高齢化、デジタル化への対応や、地域の魅力や特徴を活かして地域を活性化させることを目的とする総合戦略と、基本的な考え方が一致しています。

そのため、デジタル総合戦略は、第 3 次総合計画と一体的に策定するとともに、第 3 次総合計画に掲げた基本理念(わたしたちの望み)の実現に向けて、これまでの総合戦略に掲げていた、「健康」応援都市の実現を基軸として、取組の方向性を整理しました。また、具体的な施策については、それぞれの基本的方向に対して第 3 次総合計画の施策を関連付けることにより、総合計画と一体的に、かつ、効果的・効率的に推進していきます。さらに、KPI(重要行政評価指標)については、第 3 次総合計画における成果指標との整合性をとることにより、PDCAサイクルの効率的な運用を図ります。

国の総合戦略と本市の「第 3 次総合計画」及び「デジタル総合戦略」の関係性



2 計画期間

「第 3 次西東京市基本構想・基本計画」の計画期間のうち、後期基本計画の開始前となる、令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 5 年間とします。

「健康」 応援都市の実現

第3次総合計画の基本構想で掲げた「ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京」という基本理念の実現に向けてまちづくりを進めますが、将来にわたって「住んでよかった」「住み続けたいまち」として選択され続けるためには、市民一人ひとりのこころやからだの健康の維持・向上はもとより、社会や経済、居住や教育といった生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉え、まち全体の「健康」を達成するための「健康」応援都市の実現を目指します。

また、「健康」応援都市の実現を進めつつ、まちの特徴を活かし、住んでよかった、住み続けたいまちとしての「価値」を高めることによって「市民の満足度」（市民が自分たちのまちに対して満足すること）も向上するという、好循環を生み出していきます。

推進のための共通の視点

①まち全体（行政・市民）で情報を発信

市内には、国、都、市が指定する寺院や神社、石造物などの文化財、自然や景観、農産物といった多くの魅力が存在しています。行政が発信する情報とともに、地域資源やまちの中で発見したモノやコトなどの情報を、さまざまなツールを活用して市内外に向けて発信し、私たちの住む西東京市の「良さ」を伝えていきます。

②市民との協働や民間企業などとの連携

市内には、市民をはじめとして、ボランティア・市民活動団体、NPOなど、さまざまな団体が活動しています。みんなの力が活力となり、まちが発展していくために、これまでに以上に市民との協働の機会を広げます。また、地域資源を活かした市のPRなどにおいては、民間企業などと連携するなど、より効果の高い方法での推進を図ります。

③将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立

経営の発想に基づいた将来への備えや、選択と集中による適正な行政資源の配分、また、効果的なサービス提供の仕組みづくりや安定的な自主財源の確保など、将来人口や社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、経営の視点に立った行財政運営に取り組むとともに、行政組織の連携強化などによる市民ニーズに沿った柔軟で効果的な行政サービスの提供を行います。

④広域連携

人口減少や少子高齢社会の到来に対応するため、市民サービスの維持向上や社会経済活動の利便性確保のため、さまざまな分野における周辺自治体や姉妹都市・友好都市などとの連携強化を進め、効率的かつ効果的な施策の展開を図ります。

⑤新しいアプローチや手法によるまちづくり

今後の事業実施においては、さまざまな角度や視点からのデータ分析や、これまでと異なる発想での事業実施を図るなど、画一的な考え方や方法に留まることなく、見方やアプローチを変えることで、事業効果（サービスの向上や経費の削減など）を高め、新たな価値の創出を図ります。

基本目標と具体的な施策展開

基本目標1 健康・安心・いきいきと暮らせるまちをつくる

すべての子育て家庭が地域で安心して産み育てられる環境づくりを実現するため、結婚・出産・子育て期における支援の充実や、子どもたちが健やかに成長できる環境や居場所づくりを進めます。また、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康で心身ともに自立した生活を送ることができる体制づくりを進めるとともに、誰もが安心して快適に暮らし、多世代が交流し支え合うまちづくりを進めます。

【基本的方向と施策展開】

基本的方向	基本計画における関連施策	頁
①次の世代の結婚・妊娠・子育ての応援	4-1 子どもの権利の尊重と参画の推進	80
	4-2 子どもの育ちの支援	84
	5-1 子育て支援の充実	86
	5-2 幼児教育・保育の充実	90
	8-1 健康づくりの推進	114
②女性や子育て世代が輝く環境づくり	2-3 男女平等参画社会の推進	68
	5-1 子育て支援の充実	86
	5-2 幼児教育・保育の充実	90
	13-2 起業・創業支援の充実	162
③いつまでも健康で元気に暮らす	7-1 地域福祉の推進	100
	7-2 高齢者福祉の充実	104
	7-3 障害者福祉の充実	108
	7-4 社会保障制度の運営	112
	8-1 健康づくりの推進	114
	8-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	118
	8-3 障害者の社会参加の推進	120
④安全・安心をみんなでサポート	1-1 市民主体のまちづくりの推進	56
	6-2 学校と地域の連携による教育環境の充実	98
	7-1 地域福祉の推進	100
	12-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進	150

基本目標2 地域に根ざした産業が育ち、まちの活力を伸ばす

都心へのアクセスの良さや産業集積などを活かし、起業・創業を希望する人々を応援するとともに、女性の起業や創業のための働き方サポートに取り組みます。また、商業や農業の活性化を進め、まちのにぎわいの創出とあわせて地域に根ざした産業の振興を図ります。

【基本的方向と施策展開】

基本的方向	基本計画における関連施策	頁
①「やる気・勇気」 魅力ある新産業の育成	13-2 起業・創業支援の充実	162
②「やる気・元気」 地域に根ざした産業の振興	13-1 産業の振興	158
	14-1 まちの魅力の創造	164

基本目標3 まちを楽しみ、まちの良さを高める

多彩な地域の特性を活かして、市民と一緒にまちの魅力を市内外に発信します。また、市民がまちの良さを実感できるための取組を進めます。

【基本的方向と施策展開】

基本的方向	基本計画における関連施策	頁
①いいね!と評価できる魅力 づくりと情報発信	1-2 協働のまちづくりの推進	60
	14-1 まちの魅力の創造	164
	15-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	170
	15-3 文化芸術の振興と文化財の保護	174
②ほっ!と安らげるみどりの まちづくり	9-1 みどりの保全・活用	122
	9-2 みどりの空間の創出	126
	14-1 まちの魅力の創造	164
③ぱっ!とどこにでも行ける まちを満喫する	8-2 高齢者の社会参加や生きがいづくりの充実	118
	8-3 障害者の社会参加の推進	120
	11-3 人と環境にやさしい交通環境の整備	148
	14-1 まちの魅力の創造	164

基本目標4 「住んでよかった」「住みたいまち」の価値を高める【健康都市プログラム（まちの健康）】

本市に暮らす多様な世代が、いつまでもいきいきと活動するとともに、世代を越えて活発に交流できるよう、外出を促す仕掛けやまちなかの居場所づくりなどに取り組みます。また、本市に暮らすことで、一人ひとりの価値観にあわせた「健康」なライフスタイルが実現できるよう、健康意識の醸成に向けた教育や予防活動の充実、多様な働き方への対応などに取り組みます。さらに、市民がこれからも西東京市のまちを楽しみ、いきいきと

住み続けられるよう、また、西東京市ならではのライフスタイルを求めての流入が増加し、まちの活性化につながるよう、暮らしの価値を高める魅力的な拠点づくりに向けた横断的な取組を進めます。

【基本的方向と施策展開】

基本的方向	基本計画における関連施策	頁
①多様な世代の活動・交流を 促進	1-1 市民主体のまちづくりの推進	56
	4-1 子どもの権利の尊重と参画の推進	80
	6-2 学校と地域の連携による教育環境の充実	98
	8-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	118
	8-3 障害者の社会参加の推進	120
	11-3 人と環境にやさしい交通環境の整備	148
	15-1 生涯学習環境と主体的な学びの機会の充実	166
	15-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	170
	15-3 文化芸術の振興と文化財の保護	174
	②「健康」なライフスタイル づくりの推進	2-3 男女平等参画社会の推進
7-2 高齢者福祉の充実		104
8-1 健康づくりの推進		114
8-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実		118
8-3 障害者の社会参加の推進		120
13-1 産業の振興		158
13-2 起業・創業支援の充実		162
③暮らしの価値を高める魅力 ある拠点づくり	1-1 市民主体のまちづくりの推進	56
	1-2 協働のまちづくりの推進	60
	6-1 学校教育の充実	94
	9-1 みどりの保全・活用	122
	9-2 みどりの空間の創出	126

基本目標5 デジタルの力を活用し、地域課題を解決する

少子高齢化の進行や人々の価値観、ライフスタイルの変化など、さまざまな要因により、解決すべき地域課題は多様化・複雑化しており、行政だけではすべての課題に対応することが難しい状況となっています。今後は、地域の課題解決に向けて、教育、子育て、公共交通、防災、医療、地域コミュニティなど、さまざまな分野においてデジタルの力の活用を推進するとともに、デジタルデバイド（情報格差）の解消やデジタル人材の育成に努め、一人ひとりがニーズに合ったサービスを選ぶことができ、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指します。

【基本的方向と施策展開】

基本的方向	基本計画における関連施策	頁
①いつでもどこでも利用できるデジタル化を進める	3-3 人にやさしいデジタル化の推進	76